

○米田貴志委員長

前回に引き続き委員会を開きます。

これより討論、採決に入ります。

まず、討論については、本委員会に付託されました議案第34号及び議案第35号の2件について一括で行いたいと思います。

次に、採決については、まず議案第34号を採決し、続いて議案第35号を採決したいと思いますが、こちらに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

討論に入ります。

討論のある方は順次発言願います。

○海老原友子委員

議案第34号令和7年度岸和田市一般会計暫定予算と議案第35号令和7年度岸和田市病院事業会計暫定予算に対して、日本共産党議員団を代表して討論を行います。

日本共産党議員団は、前市長による職員の非正規化や公共施設の削減、市民サービスの切捨てを推し進める新行財政改革プランを基調とした市政運営に反対してきました。

一般会計暫定予算は、骨格予算の期間を短くしたもので、施策についてはほとんど変わりはありません。骨格予算にもあった教育の場へのICT化促進や大阪・関西万博児童・生徒無料招待の巨額な交通費など、万博関連予算などが残っています。子供たちの安全が確保されていない万博遠足は中止することを強く求めます。

そして、私たちが一貫して見直しを求めてきた岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画については、今年4月開園する本市初の公立認定こども園である市立旭・太田こども園の検証もせず、次の（仮称）市立春木・大芝認定こども園の建設費が予算に

計上されています。保護者、地域の声を聞いて、計画そのものを見直すべきです。

よって、一般会計暫定予算については反対します。

病院事業会計暫定予算については、国の医療費抑制の施策が続く下で、病院と病床の削減が進められ、多くの病院が経営難に陥っています。この状況下で市民病院が独立行政法人化に進もうとしています。

しかし、独法化しても市民病院の経営が安定していく保証はありません。赤字となれば、市民病院は市のお荷物とみなされ、あとは指定管理など民営化の道しかなくなってしまいます。直営を維持してこそ、市民のよりどころとなる市民病院として存続することができるかと確信します。

なお、病院事業会計暫定予算については、独法化予算を先送りしたことをもって賛成します。

以上を述べまして、日本共産党議員団を代表しての討論といたします。

○西田武史委員

議案第34号令和7年度岸和田市一般会計暫定予算、議案第35号令和7年度岸和田市病院事業会計暫定予算に対しまして、次世代政策会議を代表して、賛成の立場で討論に参加します。

今回提案された暫定予算は、4月から5月までの2か月間の期間内に最低限必要な経費の計上であります。本委員会において、主要事業を中心に質問し、理事者からは、新市長の意向を反映した予算に事業の可否を含め協議し、今後の市政運営に必要な予算編成を行うとの答弁を頂きましたので、今回の暫定予算については賛成させていただきます。

○井舎英生委員

無所属フォーラム会派を代表して、一般会計暫定予算に対する討論に参加します。

提案された予算は、2か月分だけの必要最低限の事業を提案しており、これぞ暫定予算というものと理解しました。これは、否決した骨格予算に対して、まさに我々が求めているものであり、新しい市長の意思が反映できる新年度予算の道が開けました。

よって、議案第34号令和7年度岸和田市一般会計暫定予算に賛成いたします。

なお、市長選挙後、新しい市長の施政方針演説を反映して提出される肉付け予算については、改めて精査を行い、是々非々の姿勢で対応いたしますので、よろしく願いいたします。

○米田貴志委員長

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。

まず、議案第34号について採決いたします。

本件につきましては、起立採決をもって行います。なお、着席の委員は本件に反対とみなします。

議案第34号について、原案を可とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本件は原案を可とすることに決しました。

次に、議案第35号について採決いたします。

議案第35号について、原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、本件は原案を可とすることに決しました。

最後に、委員会の報告はいかがいたしますでしょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で予算常任委員会を閉会いたします。

(以上)